

有機農業の取組拡大に向けた関係者との意見交換会（第１回）
議事概要

日 時 令和７年８月 22 日（金）10：00～12：00

場 所 農林水産省農産局第１会議室

Microsoft Teams（オンライン）

出席者 株式会社地域法人無茶々園 代表取締役 大津 清次氏

株式会社 Lagopus 代表取締役 谷口 修氏

ノースアグリナカムラ株式会社 代表取締役 中村 忍氏

株式会社千葉穀物 代表取締役 藤田 友美氏

取締役 藤田 雄一氏

【先方コメント概要】

（栽培技術について）

- 水不足になると水稻の有機栽培で重要な深水管理ができないため、用水の基盤整備が必要。
- 水稻の乾田直播について、雑草との競合に強い品種があれば、化学肥料・化学農薬を使用しない栽培体系でも取り組める可能性はあるかと思う。
- 水稻栽培において、自動抑草ロボットではなく、ワイパー形状の装置で物理的に除草を行うタイプの農業用除草ロボットを導入しており、効果を実感している。
- 小麦、大豆、子実コーンを有機栽培しているが、病害虫に抵抗性のある品種の厳選が重要。
- 自社で栽培している柑橘の半分が温州みかんだが、近年の温暖化の影響によりそうか病が発生し、有機栽培が難しくなっている。その中でもレモンは温暖化の影響を受けにくいので、有機で増やしていくことを考えている。ゆずは青果で出荷する場合は特に外観品質が重要視されるため、加工用で出荷している。
- カルチ除草と土寄せを組み合わせた機械除草など有効な技術もあるので、こうした情報を共有できると良い。
- 稲、麦、大豆の穀物は同様の機械により、大規模に有機栽培が可能であるが、初期投資とまとまったほ場の確保が課題。

（有機農産物の流通・加工・販売について）

- 加工用を重視して市場形成することが重要と考えているが、川下ほど利益が大きくなる傾向にあり、生産側にも利益が出るよう、商流の関係者がwin-winになる関係性を作らないといけない。
- 有機専門の市場を作ると、良いものが適正な価格で販売でき、努力した生産者が報われるのではないか。
- 有機の日本酒の海外での需要は高いと思う。しかしながら、その酒蔵の日本国内での市場評価が高くないと、海外でも高単価で有機の日本酒は売れない。

（有機農業への理解について）

- 各地域のほ場を管理する中で、例えば、ほ場周辺の除草への要求が高く、除草剤の使用を求められるなど、場所によっては有機のほ場管理について近隣農家からの理解を得られないこともある。
- 地域の行政に相談に行った際、まず有機農業に取り組むこと自体を止められたが、閉鎖的な対応ではなく、どうすればできるのかを考えるべきと思う。
- 果樹の青果は、有機に関係なく昨今供給量が足りていない状況にある。一方で、昔と比べ価格も上がっているため、消費者の価格に対するイメージを変えることが必要。
- 消費者理解の観点では、初等教育の段階から有機農業の意義や価値を体験ベースで伝えることが重要。

（支援の在り方について）

- 基本方針の数値目標の達成に向けて、有機農業者の所得向上、温暖化への栽培技術の適応、行政の本気度、消費者の理解醸成が課題。
- 有機米やその加工品の価格について、一般の消費者が求める販売価格差は慣行のおよそ1～2割増だと思う。除草の手間がかかることや、収量が落ちることに加え、加工品の場合は加工業者にも認証コストがかかり、価格帯が合わないので、国が補填する必要がある。
- 日本酒用の有機米を作っていきたいと考えているが、酒蔵は国内で有機米の日本酒が売れるかどうか分からず、米の原料価格も高騰していることもあって積極的に仕入れに踏み切れない状況。そのため酒蔵への支援があると取組が広がると思う。
- 自動操舵システムを使用すれば、播種やカルチ除草の作業を熟練農業者以外でもできるので、システムの導入に活用できる補助があると良い。

- 有機への転換中は有利販売できないため、サポートが必要。
- 畑作物の直接支払交付金について、交付単価は等級によって変わるが、有機栽培では慣行に比べて等級が低くなるケースが多く、単価が低くなってしまう。有機農作物の販売の際、見た目による価格差はなく慣行で売り物にならない規格のものも販路はある。このように、有機農作物は慣行の作物とは取扱いが異なるため、適切な補填になっていない。
- 環境直支払交付金について、12月に麦を作付けした場合、交付金の支払いが翌年度末頃になるので、もっと早く支払えるようにしてほしい。
- 外部の倉庫を借りた場合、(殺虫剤を使用するなど) 有機への対応が難しいケースもあるため、産地で有機農産物を一時保管するための倉庫への支援があると良い。

(その他)

- 有機農業の取組面積は、農業環境対策課調査の結果より実態はもっと多いと思われる。自社で管理するほ場の周辺でも個々の農業者が有機 JAS を取得せずに有機農業に取り組む事例も多くみられる。
- 外からの新規参入者の受入にあたっては、住宅の確保が一番の課題。

—以上—